

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	1,297,373,150	1,347,813,874
2. 剰余金処分額	104,697,400	618,908,342
(1) 利益準備金	20,000,000	35,000,000
(2) 任意積立金	50,000,000	550,000,000
地域農業振興積立金	50,000,000	50,000,000
信用事業基盤強化積立金	—	500,000,000
(3) 出資配当金	34,697,400	33,908,342
3. 次期繰越剰余金	1,192,675,750	728,905,532

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和6年度 1.0%

令和7年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和6年度 配当なし

令和7年度 配当なし

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 5,000,000円

令和7年度 10,000,000円

4. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は、次のとおりです。

【施設整備修繕等積立金】

(積立目的) 将来のJA施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い発生する費用に充てることを目的とする。

(積立目標額) 300,000,000円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い費用が発生した場合に、費用相当額を取崩すことができる。

(残 高) 200,000,000円 (令和8年3月31日現在)

【経営安定化対策積立金】

(積立目的) 組合の健全な経営を図るため、固定資産の減損処理によって発生する損失に備えることを目的とする。

(積立目標額) 1,000,000,000円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 次の基準により、取崩しを行うことができる。

1. 固定資産の減損処理により、当該事業年度で2,000万円を超える費用が発生した場合に2,000万円を超える金額。

2. 災害の発生により施設の修繕等を行い、その修繕・処分に1,000万円を超える費用が発生した場合の費用相当金額。

(残 高) 100,000,000円 (令和8年3月31日現在)

【地域農業振興積立金】

(積立目的) 地域農業の振興及び担い手支援のための費用支出に充当することを目的とする。

(積立目標額) 300,000,000円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) その年度において積立金目的事象が発生した場合、当該支出額を限度に取り崩すことができる。

(残 高) 74,840,315円 (令和8年3月31日現在)

【信用事業基盤強化積立金】

(積立目的) 組合の健全な経営を図るため、有価証券の減損処理によって発生する損失に備えることを目的とする。

(積立目標額) 1,000,000,000円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 有価証券の減損処理により、当該事業年度で2,000万円を超える費用が発生した場合に、費用相当額を取り崩すことができる。

(残 高) 0円 (令和8年3月31日現在)

6. 部門別損益計算書（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,406,271	1,365,672	868,078	3,966,526	1,180,879	25,115	
事業費用 ②	4,431,609	378,571	46,107	3,151,805	771,659	83,466	
事業総利益（①－②） ③	2,974,662	987,100	821,971	814,721	409,220	△ 58,351	
事業管理費計 ④	2,814,806	632,703	597,397	834,412	470,628	279,660	
（うち減価償却費） ⑤	(171,487)	(33,483)	(4,789)	(111,739)	(20,323)	(1,151)	
（うち人件費） ⑤'	(1,913,953)	(411,919)	(454,291)	(509,512)	(312,737)	(225,493)	
※うち共通管理費 ⑥		67,640	55,201	79,291	52,792	13,779	△ 268,706
（うち減価償却費） ⑦		(5,652)	(4,613)	(6,626)	(4,412)	(1,151)	(△ 22,456)
（うち人件費） ⑦'		(44,065)	(35,962)	(51,656)	(34,392)	(8,976)	(△ 175,054)
事業利益（③－④） ⑧	159,855	354,396	224,574	△ 19,691	△ 61,408	△ 338,011	
事業外収益 ⑨	135,393	34,081	27,814	39,952	26,600	6,943	
※うち共通分 ⑩		34,081	27,814	39,952	26,600	6,943	△ 135,393
事業外費用 ⑪	104,830	26,388	21,535	30,934	20,595	5,375	
※うち共通分 ⑫		26,388	21,535	30,934	20,595	5,375	△ 104,830
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	190,418	362,090	230,852	△ 10,672	△ 55,403	△ 336,444	
特別利益 ⑭	37,000	9,313	7,601	10,918	7,269	1,897	
※うち共通分 ⑮		9,313	7,601	10,918	7,269	1,897	△ 37,000
特別損失 ⑯	56,765	14,289	11,661	16,750	11,152	2,910	
※うち共通分 ⑰		14,289	11,661	16,750	11,152	2,910	△ 56,765
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	170,654	357,114	226,792	△ 16,505	△ 59,286	△ 337,457	
営農指導事業分配賦額 ⑲		69,547	56,181	168,728	43,000	△ 337,457	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益（⑱－⑲） ⑳	170,654	287,567	170,611	△ 185,233	△ 102,285		

（注1）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

- 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - 部門職員数割合（人頭割）
 - 事業総利益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

（2）営農指導事業

- 農業関連事業に50％を配賦
 - 信用事業、共済事業、生活その他事業に50％を配賦
 - ① 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - ② 部門職員数割合（人頭割）
 - ③ 事業総利益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

【単位：％】

区 分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	25.17%	20.54%	29.51%	19.66%	5.12%	100.00%
営農指導事業	20.61%	16.65%	50.00%	12.74%		100.00%